

「新たな加工食品の原料原産地表示制度」等の県内食品事業者向け説明会開催要領

1 目的

平成 29 年 9 月 1 日に食品表示基準の一部を改正する内閣府令が公布・施行され、国内で製造した全ての加工食品に原料原産地表示を義務付ける、新たな原料原産地表示制度がスタートしたことから、制度の内容や運用上の留意点等について広く周知するとともに、経過措置期間が平成 32 年 3 月までとなっている食品表示法に基づく新表示の円滑な導入を図るため、下記のとおり説明会を開催し、適切な食品表示を推進するものです。

2 主催

青森県

3 日時

平成 30 年 10 月 1 日（月） 13:30～16:00
（受付・開場は 12:45 からとなります。）

4 場所

リンクモア平安閣市民ホール（青森市民ホール） ホール
（青森市柳川 1 丁目 2 番 14 号 電話 017-722-3770）

5 内容

- （1）食品表示法に基づく新表示
- （2）新たな加工食品の原料原産地表示制度
- （3）質疑応答

（※ 国内で営業する全ての食品関連事業者が新制度の対象となりますので、
これまで食品表示関連の説明会等に参加したことがない方も、是非、この機会にご参加ください。説明者は「消費者庁食品表示企画課職員」です。）

6 申込み方法

別紙様式により F A X または電子メールで下記期限までにお申し込みください。

【申込期限】平成 30 年 9 月 25 日（火）

※事前質問は平成 30 年 9 月 10 日（月）までにご提出ください。

【F A X 送信先】017-734-8086

【E-mail 送信先】sanzen110ban@pref.aomori.lg.jp

7 お問合せ先

青森県農林水産部食の安全・安心推進課 企画調整グループ
電話 017-734-9351 （担当：簗谷・佐藤）

※制度の概要は青森県食品表示ホームページをご確認ください。

青森県 食品表示 検索

FAX017-734-8086

(食の安全・安心推進課企画調整グループ行)

新たな「加工食品の原料原産地表示制度」等の県内食品事業者向け
説明会申込書

.....参加申込.....

申込期限：平成30年9月25日(火)

| | | |
|---------|----|----|
| 会社・団体名等 | | |
| 電話番号 | | |
| 参加者 | 職名 | 氏名 |
| 1 | | |
| 2 | | |
| 3 | | |

※会場及び周辺の有料駐車場は別紙案内図のとおりですが、満車となる場合がありますので、なるべく公共交通機関や乗り合いにてお越しくくださるよう、ご協力をお願いいたします。

.....事前質問がある場合はこちらに記入してください。.....

提出期限：平成30年9月10日(月)

| |
|--|
| |
|--|

・ご質問のみを期限までに提出いただいた上で、後ほど参加者を再送付いただいても構いません。